

半期報告書

事業年度
(第70期中) 自 平成19年1月1日
 至 平成19年6月30日

HORIBA

株式会社 堀場製作所

359030

本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織
(EDINET) を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したもので
あります。

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年 9月26日
【中間会計期間】	第70期中 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都 (075) 313-8121 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐藤 文俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田1丁目7番8号 (アルテビル東神田)
【電話番号】	東京 (03) 3861-8280 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店支店長 野島 紀一
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区東神田1丁目7番8号 (アルテビル東神田)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	15
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	17
2. 株価の推移	17
3. 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1. 中間連結財務諸表等	19
(1) 中間連結財務諸表	19
(2) その他	53
2. 中間財務諸表等	54
(1) 中間財務諸表	54
(2) その他	71
第6 提出会社の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

[中間監査報告書]

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間		自平成17年 3月21日 至平成17年 9月20日	自平成18年 3月21日 至平成18年 9月20日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 3月21日 至平成18年 3月20日	自平成18年 3月21日 至平成18年 12月31日
売上高	百万円	44,693	60,622	68,296	105,664	116,099
経常利益	〃	3,859	5,796	7,855	11,197	10,768
中間（当期）純利益	〃	1,651	3,258	3,308	6,473	6,510
純資産額	〃	57,967	68,121	76,253	65,446	72,375
総資産額	〃	99,525	122,939	137,452	119,976	129,236
1株当たり純資産額	円	1,426.73	1,608.04	1,798.78	1,548.08	1,710.75
1株当たり中間（当期）純利益金額	〃	42.01	77.27	78.10	154.27	154.23
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	〃	39.31	76.98	77.86	146.97	153.70
自己資本比率	%	58.24	55.27	55.48	54.55	56.00
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,937	2,788	5,510	8,672	3,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△1,592	△2,306	△5,396	△10,361	△4,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	419	1,507	4	129	1,315
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	〃	18,763	16,945	15,905	14,884	15,672
従業員数	人	4,052	4,694	4,903	4,461	4,697

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第69期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。
3. 当社は平成18年6月17日開催の第68回定時株主総会において、決算期を従来の3月20日から12月31日とする定款の一部変更を行った。従って、第69期は平成18年3月21日から平成18年12月31日までの9ヶ月+11日の変則決算となっている。なお、当社の決算期変更に伴い、一部の連結子会社も決算期を変更している。連結子会社のうち、(株)堀場アドバンスドテクノは平成18年3月21日から平成18年12月31日までの9ヶ月+11日、(株)堀場エステックは平成18年4月1日から平成18年12月31日までの9ヶ月の変則決算となっている。その他の連結子会社については、決算期が以前から12月31日であったため、12ヶ月の決算となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間		自平成17年 3月21日 至平成17年 9月20日	自平成18年 3月21日 至平成18年 9月20日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 3月21日 至平成18年 3月20日	自平成18年 3月21日 至平成18年 12月31日
売上高	百万円	21,861	25,097	28,081	46,642	39,782
経常利益	〃	3,428	4,460	5,720	6,892	6,309
中間（当期）純利益	〃	1,983	2,801	3,096	3,465	3,659
資本金	〃	10,809	11,684	11,824	11,569	11,738
発行済株式総数	千株	40,731	42,264	42,396	42,144	42,314
純資産額	百万円	52,197	57,299	60,831	55,513	58,250
総資産額	〃	73,246	81,816	86,589	79,188	82,311
1株当たり純資産額	円	—	—	1,434.98	1,313.67	1,376.96
1株当たり中間（当期）純利益金額	〃	—	—	73.11	81.03	86.69
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	〃	—	—	72.89	77.25	86.39
1株当たり配当額	〃	6.00	8.00	10.0	28.00	26.00
自己資本比率	%	71.26	70.03	70.25	70.10	70.77
従業員数	人	1,108	1,169	1,225	1,117	1,172

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、第69期中までは中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しているが、第70期より記載している。
3. 第69期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。
4. 第69期は、決算期変更により平成18年3月21日から平成18年12月31日までの9ヶ月+11日の変則決算となっている。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車計測システム機器	1,226
分析システム機器	1,199
医用システム機器	871
半導体システム機器	582
全社（共通）	1,025
合計	4,903

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）である。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（人）	1,225
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）である。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済の情勢を振り返ると、アメリカにおいては原油価格高騰や住宅投資の減少など懸念材料があったものの、個人消費の伸びを中心に拡大傾向が続いたほか、アジア諸国においても引き続き中国・インドなどの経済成長による需要拡大を背景に堅調に推移した。一方、わが国経済は、素材価格の上昇がみられたものの、企業収益改善による設備投資の増加や個人消費の持ち直しなどから、景気が緩やかに拡大した。また為替相場は、USドル、ユーロに対し、前年同期と比較して円安で推移した。この間、分析・計測機器業界においては、半導体市場において、メモリーなどの半導体製品価格の下落はあったものの、数量ベースでは旺盛な需要が続いたほか、各種環境対策向けの民間設備投資、アジアを中心とした新興市場の拡大により全般的に市場環境は良かったものの、競合激化等により価格下落傾向が継続した。

このような経営環境の下、当社グループは前連結会計年度より「平成22年度に売上高1,500億円、営業利益率10%以上、ROE（株主資本当期利益率）11%以上」（※）を目標とする中長期経営計画をスタートし、「HORIBA Group is One Company（HORIBAグループは一つの会社）」をスローガンとして、文字通りグループ一体となって戦略的かつ効率的な「真のグローバル経営」をめざしている。そのために、グループ共通の業務システム導入による事業インフラの整備を進めながら、私たちが経営の中心に据えている「おもしろおかしく」「オープン&フェア」などの独自の企業文化が、企業規模拡大や各地域への分散などにより希薄化しないよう、企业文化を伝承・継承するためのバイブルとも言える「HORIBAブランドブック」を本年1月に発刊、6ヶ国語で製作し、全世界の従業員へ配布した。

一方、当中間連結会計期間に実行した各事業セグメントにおける強化施策としては、自動車計測システムにおいては、従来のエンジン排ガス計測機器事業と平成17年9月にカール・シェンク社（ドイツ）から買収した自動車計測機器事業との融合を進め、シナジー効果による全世界での拡販を推進した。分析システムにおいては、地球環境問題の高まりを背景に環境対策用製品の開発・拡販に努めたほか、お客様の製品品質への高度なニーズに対応するため、品質改善・サポート強化に取り組んだ。また医用システムにおいては、世界市場での大型血球計数装置や中型生化学分析装置の販売強化を継続し、病院など検体検査市場への浸透を図った。半導体システムにおいては、半導体市場の活況を受けて主力のマスフローコントローラの需要増加と短納期に対応するため、㈱堀場エステック阿蘇工場や中国現地子会社での生産を大幅に増加させたほか、半導体・液晶製造ラインの生産効率化と品質向上に寄与する各種製品の開発強化や販売拡大に努めた。また、全事業共通のプロジェクトとして、分析・計測機器の主要市場であるアメリカでの事業を強化するため、「米国戦略プロジェクト」をスタートさせた。

こうした事業展開の結果、当中間連結会計期間における連結ベースの業績は、売上高が682億9千6百万円と前年同期（中間連結会計期間）比12.7%の增收、また利益面では、営業利益78億6千9百万円、経常利益78億5千5百万円、中間純利益33億8百万円とそれぞれ同30.0%、同35.5%、同1.5%の増益となり、いずれも当社中間連結決算過去最高となり、中長期経営計画に対して順調な進捗となった。

前連結会計年度については、決算期の変更（3月20日から12月31日）により、当社並びに連結子会社の㈱堀場アドバンスドテクノが9ヶ月+11日、連結子会社の㈱堀場エステックが9ヶ月の変則決算となっている。またそれに伴い、前中間連結会計期間は当社並びに㈱堀場アドバンスドテクノの3月21日から9月20日と㈱堀場エステックの4月1日から9月30日、またその他連結子会社の1月1日から6月30日の業績を、当中間連結会計期間はすべての会社の1月1日から6月30日の業績を、それぞれ連結している。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

（自動車計測システム機器部門）

主力のエンジン排ガス計測システム、並びに平成17年9月30日付で買収を行ったカール・シェンク社（ドイツ）自動車計測機器事業（DTS事業）の日本国内販売が好調に推移したことにより、売上高は前年同期比13.7%増の218億5千6百万円となった。営業利益はDTS事業において赤字を計上したもののがエンジン排ガス計測システムの増収効果により、同19.0%増の22億3千2百万円となった。

（分析システム機器部門）

前連結会計年度において好調であったWEEE-RoHS指令（欧州有害元素規制）対応用のX線分析装置や米国市場向けのオイル中硫黄分析装置に需要の一巡感があったものの、大気・水質など地球環境対策用の環境計測関連機器の販売が好調に推移したことに加え、ナノテク計測分野を得意とするホリバ・ジョバンイボン社（フランス）も高い技術力を背景に先端科学分野における販売を伸ばした。その結果、売上高は前年同期比7.7%増の195億3千9百万円となり、営業利益は同51.2%増の14億2千8百万円となった。

(医用システム機器部門)

欧米市場における大型血液検査装置や中型生化学分析装置の販売増加や装置の設置台数増加に伴う検査試薬の販売拡大などが寄与し、売上高は前年同期比7.6%増の124億7千万円となったものの、営業利益はユーロ高の影響でホリバABX社(フランス)の収益性が悪化したことにより、同29.2%減の5億8千2百万円となった。

(半導体システム機器部門)

主力の半導体製造装置用マスフローコントローラの販売が、半導体市場の活況による需要の増加とマーケットシェア拡大により、国内・北米市場で増加したことに加え、薬液濃度モニタが洗浄装置メーカーの旺盛な需要で販売が伸びた。この結果、売上高は前年同期比23.7%増の144億2千8百万円、営業利益は同50.4%増の36億2千5百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

(日本)

半導体システム機器部門が市況好調により増収となったほか、自動車計測システム機器部門、分析システム機器部門も売上を伸ばし、売上高は前年同期比15.3%増の392億8千6百万円、営業利益は同41.4%増の75億4千2百万円となった。

(アメリカ)

分析システム機器部門で環境規制対応用製品が減収となったものの、自動車計測システム機器部門、半導体システム機器部門は堅調に推移し、売上高は前年同期比0.7%増の85億1千4百万円、営業利益は同57.3%減の2億2千5百万円となった。

(欧州)

すべての事業部門で販売が伸びた結果、売上高は前年同期比15.8%増の283億5千6百万円となったものの、ユーロ高による採算悪化で、営業損失は5千9百万円（前年同期は3億1千5百万円の営業損失）となった。

(アジア)

環境用計測機器の販売好調で分析システム機器部門が増収となったほか、他の事業部門も堅調に推移し、売上高は前年同期比34.6%増の32億5千9百万円、営業利益は同3.8%増の4億2千1百万円となった。

※ なお、上記の数値目標はあくまでも経営管理上めざす目標であり、将来の様々な要因によって目標とする数値を達成できない可能性がある。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億3千3百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は159億5百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、55億1千万円のプラス（前中間連結会計期間は27億8千8百万円のプラス）となった。主な要因は、法人税等の支払22億1千8百万円及びたな卸資産の増加21億3千7百万円があったものの、税金等調整前中間純利益が60億2千9百万円、減価償却費が15億9千4百万円それぞれ計上されたことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、53億9千6百万円のマイナス（前中間連結会計期間は23億6百万円のマイナス）となった。主な要因は、拘束性預金の預入による支出7億円のほか、新基幹システム（サーバー等）などの有形固定資産の取得による支出34億8千8百万円、新基幹システム（ソフトウェア等）などの無形固定資産の取得による支出16億1千2百万円などによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4百万円のプラス（前中間連結会計期間は15億7百万円のプラス）となった。主な要因は、配当金の支払7億6千8百万円があったものの、短期借入金の純増額5億8千1百万円があったことなどによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
自動車計測システム機器（百万円）	25,106	135.38
分析システム機器（百万円）	21,564	111.74
医用システム機器（百万円）	13,398	108.18
半導体システム機器（百万円）	16,724	114.30
合計（百万円）	76,794	118.40

(注) 1. 金額は販売価格によっている。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3. 前連結会計年度については、決算期の変更（3月20日から12月31日）により、当社並びに連結子会社の㈱堀場アドバンスドテクノが9ヶ月+11日、連結子会社の㈱堀場エステックが9ヶ月の変則決算となっている。

またそれに伴い、前中間連結会計期間は当社並びに㈱堀場アドバンスドテクノの3月21日から9月20日と㈱堀場エステックの4月1日から9月30日、またその他連結子会社の1月1日から6月30日の業績を、当中間連結会計期間はすべての会社の1月1日から6月30日の業績を、それぞれ連結している。上記の前年同期比(%)は、当中間連結会計期間業績の前中間連結会計期間業績に対する比率を示している。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比 (%)	受注残高（百万円）	前年同期比 (%)
自動車計測システム機器	29,909	151.90	28,972	141.15
分析システム機器	19,464	97.50	8,333	79.74
医用システム機器	12,550	103.47	2,407	95.10
半導体システム機器	14,725	119.20	2,250	97.68
合計	76,650	119.51	41,964	117.18

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 前連結会計年度については、決算期の変更（3月20日から12月31日）により、当社並びに連結子会社の㈱堀場アドバンスドテクノが9ヶ月+11日、連結子会社の㈱堀場エステックが9ヶ月の変則決算となっている。

またそれに伴い、前中間連結会計期間は当社並びに㈱堀場アドバンスドテクノの3月21日から9月20日と㈱堀場エステックの4月1日から9月30日、またその他連結子会社の1月1日から6月30日の業績を、当中間連結会計期間はすべての会社の1月1日から6月30日の業績を、それぞれ連結している。上記の前年同期比(%)は、当中間連結会計期間業績の前中間連結会計期間業績に対する比率を示している。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
自動車計測システム機器（百万円）	21,856	113.69
分析システム機器（百万円）	19,539	107.72
医用システム機器（百万円）	12,470	107.56
半導体システム機器（百万円）	14,428	123.70
合計（百万円）	68,296	112.66

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3. 前連結会計年度については、決算期の変更（3月20日から12月31日）により、当社並びに連結子会社の㈱堀場アドバンスドテクノが9ヶ月+11日、連結子会社の㈱堀場エステックが9ヶ月の変則決算となっている。

またそれに伴い、前中間連結会計期間は当社並びに㈱堀場アドバンスドテクノの3月21日から9月20日と㈱堀場エステックの4月1日から9月30日、またその他連結子会社の1月1日から6月30日の業績を、当中間連結会計期間はすべての会社の1月1日から6月30日の業績を、それぞれ連結している。上記の前年同期比(%)は、当中間連結会計期間業績の前中間連結会計期間業績に対する比率を示している。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

半期報告書の提出日までの期間において新たに発生した事項は次のとおりである。

当社は、平成19年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議した。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、さまざまな産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開していきます。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、46億7千2百万円であり、各事業部門の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりである。なお、研究開発費については、当社及び一部の連結子会社で行っている基礎研究開発費用5億6千2百万円が含まれている。

(1) 自動車計測システム機器部門

主に当社、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）及びホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の3極体制により、自動車産業向けを中心とした排ガス計測における排ガス分析計、自動運転システムからデータ処理、そして平成17年9月に取得したカール・シェンク社（ドイツ）自動車計測機器事業のコアビジネスであるメカトロニクス分野までのトータルシステムにわたる製品に関して研究開発を行っている。当中間連結会計期間における主な成果としては、エンジン開発向け自動運転システムを核とした排ガス分析機器、メカトロニクス機器を融合したターンキーシステムを実現し、市場投入を果たした。また、固体粒子数計測装置、新型ポータブル多成分計、国内新スマート規制対応機器などの開発を行った。当事業に係る研究開発費は13億9千7百万円である。

(2) 分析システム機器部門

主に当社及びホリバ・ジョバンイボン社（フランス、アメリカ）が中心となって、バイオ、環境、材料、エネルギー、半導体・エレクトロニクス分野において企業、研究所、大学等で使用される分析装置や品質管理用の分析・計測機器の研究開発を行っている。当中間連結会計期間における主な成果としては、理科学分析機器分野では、測定時間を短縮した有害元素規制用の蛍光X線検査装置、異物分析を高感度で行えるX線分析顕微鏡、低濃度の試料まで測定できる普及型蛍光分光装置の製品化に加え、様々な業界の粉体試料に対応できるオプション類を揃えたレーザ回折／散乱式粒子径分布測定装置を開発し、販売を開始した。また環境・プロセス用分析機器分野では、中国市場向け製品開発が一段落し、米国市場向け製品の開発に注力している。火力発電所に今後設置される環境汚染低減装置制御用の直接挿入式排ガス分析計、世界の石炭発電所でモニタ需要が増加する排ガス水銀計、環境地下水汚染モニタ用多機能ポータブル水質分析計、石油精製プロセスにおける硫化ガス測定に使用するUVスペクトロメータなどである。当事業に係る研究開発費は13億5千1百万円である。

(3) 医用システム機器部門

主に当社及びホリバABX社（フランス）が中心となって、血球計数装置、生化学分析装置、免疫測定装置等の研究開発を行っている。小型血球計数装置ではホリバABX社（フランス）の持つMicrosシリーズのラインアップとして、昨年販売開始したMicrosemiに加え次期モデルを開発中で同装置シリーズの世界展開を予定している。中型・大型血球計数装置でも戦略的次期モデルの開発を開始し、平成20年度中の市場投入をめざしている。生化学分析装置では、欧米市場で順調に販売台数を伸ばし、新規検査項目の試薬自社開発も進めている。また、平成20年7月を稼動予定としているホリバABX社（フランス）新試薬工場を当連結会計年度に着工、新たな研究開発・生産拠点として事業成長に貢献するものと期待される。当事業に係る研究開発費は9億6千8百万円である。

(4) 半導体システム機器部門

主に当社及び~~㈱~~堀場エステック、~~㈱~~堀場アドバンスドテクノ、ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）が協調し、半導体部門の成長市場に向け研究開発を行っている。また、伸長の著しいフラットパネルディスプレイ（FPD）向けに使用される装置の設計も行っている。当中間連結会計期間の主な成果としては、マスクフローコントローラのデジタル高性能化、液体材料気化供給装置、残留ガスマニタ、レティクルマスク異物検査装置、ウェット洗浄薬液モニタ、オンラインガス分析計等300mm市場に対応した製品に重点を置き製品開発を推進した。また、FPD生産プロセス向けの自動薄膜測定装置を市場に投入し浸透を図ると共に、半導体生産装置搭載を狙ったプラズマモニタ及び薄膜モニタの開発にも着手し、さらに先端デバイス工程で問題視され始めている超高感度ガスマニタの開発を開始した。当事業に係る研究開発費は9億5千4百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

なお、当中間連結会計期間の設備投資の総額は34億2百万円であり、このうち、主な投資としては、当社における新基幹システム投資（サーバー等）9億1千5百万円が挙げられる。

このほか、当中間連結会計期間の無形固定資産投資の総額は19億1千2百万円であり、主な内訳としては、当社における新基幹システム投資（ソフトウェア等）18億1千5百万円が挙げられる。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

なお、現在、計画している当連結会計年度の設備投資の金額は78億円であり、このうち、主な投資としては当社における新基幹システム投資（サーバー等）12億円、及びホリバABX社（フランス）における新試薬工場設立10億円が挙げられる。

このほか、現在計画している当連結会計年度の無形固定資産投資の金額は25億円であり、主な内訳としては当社における新基幹システム投資（ソフトウェア等）21億円が挙げられる。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	42,396,752	42,422,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	42,396,752	42,422,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

① 平成15年6月14日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数（個）	26	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,000	26,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,572（注）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,572 資本組入額 786	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員または従業員の何れかの地位にあることを要するものとする。但し、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めない。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない）または自己株式を処分する時は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 平成16年6月12日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	135	126
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,000	126,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,265(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,265 資本組入額 1,133	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員または従業員の何れかの地位にあることを要するものとする。但し、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めない。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{1}{\text{分割・併合の比率}} \times \text{調整前払込金額}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない)または自己株式を処分する時は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{調整前払込金額}$$

③ 平成17年6月18日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	283
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000	283,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,890(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,890 資本組入額 1,945	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員または従業員の何れかの地位にあることを要するものとする。但し、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めない。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{1}{\text{分割・併合の比率}} \times \text{調整前払込金額}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない)または自己株式を処分する時は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{調整前払込金額}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 (百万円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日 (注) 1	82,000	42,396,752	86	11,824	86	18,426

(注) 1. 新株予約権の行使による増加である。

2. 平成19年7月1日から平成19年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が26千株、資本金が43百万円、資本準備金が43百万円それぞれ増加している。

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,854	13.80
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,174	12.20
ベア スターンズ アンド カンパニー (常任代理人 シティバン ク銀行株式会社)	ONE METROTECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201, U.S.A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,807	8.98
堀場 雅夫	京都市中京区	1,500	3.53
指定単受託者三井アセット 信託銀行株式会社1口 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株 式会社)	東京都港区芝3丁目23番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	1,102	2.59
ソニー生命保険株式会社	東京都港区南青山1丁目1番1号	1,012	2.38
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	878	2.07
株式会社みずほコーポレー ト銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	836	1.97
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	828	1.95
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地株式会社 堀場製作所内	729	1.72
計	—	21,723	51.23

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係るものは以下のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,854千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,174千株
指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社1口	1,102千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	878千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,374,500	423,745	—
単元未満株式	普通株式 10,652	—	—
発行済株式総数	普通株式 42,396,752	—	—
総株主の議決権	—	423,745	—

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	5,000	—	5,000	0.0
千代田電機株式会社（注）	京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町69番地-1	1,000	5,600	6,600	0.0
計	—	6,000	5,600	11,600	0.0

(注) 堀場洛楽会投資部会（京都市南区吉祥院宮の東町2番地株式会社堀場製作所内）に加入しており、その共有持分数を他人名義所有株式数として記載している。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	4,530	4,430	4,130	4,440	4,920	5,140
最低（円）	4,140	3,710	3,570	3,830	4,150	4,480

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更した。なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間についても百万円単位に組替え表示している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）及び当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表についてあずさ監査法人の中間監査を受けている。

3. 決算期変更について

当社は、平成18年6月17日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月20日から12月31日に変更した。

これに伴い、前中間連結会計期間及び前中間会計期間は平成18年3月21日から平成18年9月20日まで、当中間連結会計期間及び当中間会計期間は平成19年1月1日から平成19年6月30日までとなっている。

なお、前連結会計年度及び前事業年度は、平成18年3月21日から平成18年12月31日までの9ヶ月+11日となっている。

独立監査人の中間監査報告書

平成 18 年 12 月 15 日

株式会社 堀場製作所
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

山 川 雄 二



指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

岡 田 在 喜



指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

橋 本 克 巳



当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 18 年 3 月 21 日から平成 18 年 12 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成 18 年 3 月 21 日から平成 18 年 9 月 20 日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成 18 年 9 月 20 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成 18 年 3 月 21 日から平成 18 年 9 月 20 日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.(3)(ハ)に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より役員賞与に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成 19 年 9 月 25 日

株式会社 堀場製作所
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

山 川 雄 二 

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

橋 本 克 三 

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

今 井 康 好 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 12 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 6 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成 19 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 6 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、従来、会社及び一部の国内子会社は、一部研究開発費については製造原価として会計処理を行っていたが、当中間連結会計期間より研究開発費全額を一般管理費として処理している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 7 月 6 日に無担保普通社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月20日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日現在)	
区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	16,383		14,525		14,807	
2. 受取手形及び売掛金	※6	36,748		43,380		42,484	
3. 有価証券		627		2,081		868	
4. たな卸資産		29,429		33,354		30,947	
5. 繰延税金資産		2,723		2,467		2,441	
6. その他		2,733		2,152		2,132	
7. 貸倒引当金		△803		△1,018		△922	
流動資産合計		87,842	71.5	96,943	70.5	92,759	71.8
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物及び構築物	※2	7,937		8,118		8,028	
2. 機械装置及び運搬具	※3	3,667		4,336		3,866	
3. 土地		6,700		7,508		6,737	
4. 建設仮勘定		185		1,409		620	
5. その他	※3	2,466	20,956	2,509	23,883	2,446	21,700
(2) 無形固定資産							
1. のれん		2,138		1,373		1,577	
2. その他		3,621	5,760	5,861	7,235	4,167	5,744
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※4	5,046		5,686		5,546	
2. 繰延税金資産		813		1,092		886	
3. その他		2,598		2,698		2,681	
4. 貸倒引当金		△78	8,380	△86	9,390	△81	9,032
固定資産合計		35,096	28.5	40,508	29.5	36,476	28.2
資産合計		122,939	100.0	137,452	100.0	129,236	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月20日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日現在)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形、支払信託及び買掛金		14,733		15,055		14,960	
2. 短期借入金	※2	7,922		9,915		8,846	
3. 未払金		8,018		10,087		9,087	
4. 未払法人税等		2,755		3,251		2,149	
5. 繰延税金負債		10		1		—	
6. 賞与引当金		2,283		470		1,484	
7. 役員賞与引当金		228		257		300	
8. 製品保証引当金		997		1,118		1,161	
9. 訴訟損失引当金		—		1,204		—	
10. その他		7,193		9,046		7,913	
流動負債合計		44,143	35.9	50,409	36.7	45,903	35.5
II 固定負債							
1. 社債		5,000		5,000		5,000	
2. 長期借入金	※2	2,633		2,509		2,377	
3. 繰延税金負債		459		194		705	
4. 退職給付引当金		1,474		1,726		1,631	
5. 役員退職慰労引当金		640		675		659	
6. 債務保証損失引当金		—		52		—	
7. その他		466		630		583	
固定負債合計		10,674	8.7	10,789	7.8	10,957	8.5
負債合計		54,818	44.6	61,198	44.5	56,861	44.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		11,684	9.5	11,824	8.6	11,738	9.1
2. 資本剰余金		18,390	15.0	18,531	13.5	18,444	14.3
3. 利益剰余金		34,951	28.4	40,406	29.4	37,864	29.3
4. 自己株式		△18	△0.0	△8	△0.0	△18	△0.0
株主資本合計		65,008	52.9	70,754	51.5	68,029	52.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		1,772	1.4	2,168	1.6	2,090	1.6
2. 為替換算調整勘定		1,164	1.0	3,330	2.4	2,251	1.7
評価・換算差額等合計		2,937	2.4	5,499	4.0	4,341	3.3
III 少数株主持分		175	0.1	0	0.0	3	0.0
純資産合計		68,121	55.4	76,253	55.5	72,375	56.0
負債純資産合計		122,939	100.0	137,452	100.0	129,236	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高			60,622	100.0		68,296	100.0		116,099	100.0
II 売上原価	※2		34,640	57.1		36,585	53.6		66,510	57.3
売上総利益			25,982	42.9		31,710	46.4		49,588	42.7
III 販売費及び一般管理費	※1,2		19,928	32.9		23,840	34.9		37,882	32.6
営業利益			6,053	10.0		7,869	11.5		11,706	10.1
IV 営業外収益			69			91			136	
1. 受取利息			85			50			111	
2. 受取配当金			290			306			398	
3. 雜収益						448	0.7		645	0.6
V 営業外費用										
1. 支払利息			227			322			504	
2. 為替差損			108			5			198	
3. たな卸資産評価損			122			39			245	
4. たな卸資産廃棄損			67			12			137	
5. 雜損失			176			82			496	
経常利益			702			462			1,583	
VI 特別利益						7,855			10,768	
1. 固定資産売却益	※3		49			10			75	
2. 投資有価証券売却益			—			—			19	
VII 特別損失						10	0.0		94	0.0
1. 固定資産除却損	※4		19			28			33	
2. 固定資産売却損	※5		0			11			2	
3. 減損損失	※6		—			—			237	
4. 役員退職慰労金			1			—			1	
5. 訴訟損失引当金繰入額			—			1,041			—	
6. 会計処理の変更に伴う損失			—			703			—	
7. 債務保証損失引当金繰入額			—			52			—	
8. その他			0			0			275	
税金等調整前中間(当期)純利益			21	0.0		1,836	2.7			
法人税、住民税及び事業税						6,029	8.8		10,588	
法人税等調整額			5,824	9.6		3,405				
少数株主利益(△損失)			2,742			△680			4,050	
中間(当期)純利益			△218	4.1		2,725	4.0		△23	
			41	0.1		△3	△0.0		4,027	3.5
			3,258	5.4		3,308	4.8		50	0.0
									6,510	5.6

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月20日 残高（百万円）	11,569	18,275	32,904	△73	62,676
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	115	115			230
剰余金の配当（注）			△926		△926
利益処分による役員賞与（注）			△271		△271
中間純利益			3,258		3,258
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△14	56	41
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	115	115	2,046	55	2,332
平成18年9月20日 残高（百万円）	11,684	18,390	34,951	△18	65,008

	評価・換算差額等			少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月20日 残高（百万円）	1,919	849	2,769	160	65,606
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					230
剰余金の配当（注）					△926
利益処分による役員賞与（注）					△271
中間純利益					3,258
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					41
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△147	314	167	15	182
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△147	314	167	15	2,514
平成18年9月20日 残高（百万円）	1,772	1,164	2,937	175	68,121

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高（百万円）	11,738	18,444	37,864	△18	68,029
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	86	86			172
剰余金の配当			△761		△761
中間純利益			3,308		3,308
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△4	10	5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	86	86	2,542	9	2,724
平成19年6月30日 残高（百万円）	11,824	18,531	40,406	△8	70,754

	評価・換算差額等			少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日 残高（百万円）	2,090	2,251	4,341	3	72,375
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					172
剰余金の配当					△761
中間純利益					3,308
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	77	1,079	1,157	△3	1,153
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	77	1,079	1,157	△3	3,878
平成19年6月30日 残高（百万円）	2,168	3,330	5,499	0	76,253

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月20日 残高（百万円）	11,569	18,275	32,904	△73	62,676
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	169	168			337
剰余金の配当（注）			△926		△926
剰余金の配当（中間配当額）			△338		△338
利益処分による役員賞与（注）			△271		△271
当期純利益			6,510		6,510
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△14	56	41
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	169	168	4,959	55	5,353
平成18年12月31日 残高（百万円）	11,738	18,444	37,864	△18	68,029

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月20日 残高（百万円）	1,919	849	2,769	160	65,606
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					337
剰余金の配当（注）					△926
剰余金の配当（中間配当額）					△338
利益処分による役員賞与（注）					△271
当期純利益					6,510
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					41
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	170	1,401	1,572	△156	1,415
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	170	1,401	1,572	△156	6,769
平成18年12月31日 残高（百万円）	2,090	2,251	4,341	3	72,375

(注) 当社及び一部の連結子会社の前事業年度に係る定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		5,824	6,029	10,588
減価償却費		1,499	1,594	2,797
減損損失		—	—	237
のれん償却額		301	252	449
貸倒引当金の増加額(△減少額)		△108	49	△45
訴訟損失引当金の増加額		—	1,204	—
退職給付引当金の増加額(△減少額)		△14	41	2
役員退職慰労引当金の増加額		35	16	53
債務保証損失引当金の増加額		—	52	—
受取利息及び受取配当金		△155	△142	△247
支払利息		227	322	504
為替差損		4	61	45
有形固定資産売却益		△49	△10	△75
有形固定資産除却損		19	27	33
有形固定資産売却損		0	11	2
投資有価証券売却益		—	—	△19
役員退職慰労金		1	—	1
会計処理の変更に伴う損失		—	703	—
売上債権の減少額(△増加額)		1,245	297	△3,023
たな卸資産の増加額		△1,769	△2,137	△2,208
仕入債務の増加額(△減少額)		1,440	△808	985
役員賞与の支払額		△271	—	△271
その他		△2,331	371	△685
(小計)		5,898	7,936	9,126
利息及び配当金の受取額		138	139	235
利息の支払額		△202	△346	△449
役員退職慰労金		△13	—	△13
法人税等の支払額		△3,032	△2,218	△5,128
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,788	5,510	3,769

			前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
定期預金の満期による収入		60	1	122	
拘束性預金の預入による支出		—	△700	—	
有形固定資産の取得による支出		△1,918	△3,488	△3,559	
有形固定資産の売却による収入		65	409	438	
無形固定資産の取得による支出		△764	△1,612	△1,452	
投資有価証券の取得による支出		△15	△7	△23	
投資有価証券の売却及び償還による収入		94	5	168	
連結子会社株式の追加取得による支出		—	—	△202	
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	—	△103	
貸付による支出		△2	△8	△22	
貸付金の回収による収入		202	27	204	
その他		△28	△23	△88	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,306	△5,396	△4,519	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の純増額		337	581	689	
長期借入による収入		1,388	479	1,396	
長期借入金の返済による支出		△307	△459	△630	
新株予約権の行使による新株発行収入		230	172	337	
自己株式の取得による支出		△0	△0	△0	
自己株式の処分による収入		41	5	41	
配当金の支払額		△922	△768	△1,252	
少数株主への配当金の支払額		△30	—	△30	
転換社債償還資金の返戻による収入		777	—	777	
その他		△7	△5	△13	
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,507	4	1,315	
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		71	114	222	
V 現金及び現金同等物の増加額		2,061	233	788	
VI 現金及び現金同等物の期首残高		14,884	15,672	14,884	
VII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※	16,945	15,905	15,672	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は下記40社である。</p> <p>在外子会社</p> <p>ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、ホリバ／エステック社（アメリカ）、ホリバ・オートモーティブ・テスコシステムズ社（アメリカ）、ホリバ・オートモーティブ・テスコシステムズ社（カナダ）、ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、ホリバ社（オーストリア）、ホリバ・フランス・ホールディング社（フランス）、ホリバ・フランス社（フランス）、ホリバ・ヨーロッパ・オートメーション・ディビジョン社（ドイツ）、ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、ホリバ・オートモーティブ・テスコシステムズ社（ドイツ）、ホリバABXインターナショナル社（フランス）、ホリバABX社（フランス）、ホリバABX社（アメリカ）、ホリバABXヘマトロジア社（ブラジル）、ホリバABXダイアグノスティック社（ポーランド）、ホリバABX社（タイ）、ホリバABXダイアグノスティック社（タイ）、ホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社（フランス）、ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）、ホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）、Ad Lab社（アメリカ）、ホリバ・ジョバンイボン社（ドイツ）、ホリバ・ジョバンイボン社（イギリス）、ホリバ・ジョバンイボン社（イタリア）、ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）、ホリバ・コリア社（韓国）、堀場エステック・コリア社（韓国）、ホリバ・オートモーティブ・テスコシステムズ社（韓国）、堀場儀器（上海）有限公司（中国）、堀場貿易（上海）有限公司（中国）、BioPep社（フランス）、ホリバ・ジョバンイボンIBH社（イギリス）、SRHシステムズ社（イギリス）、ホリバ・インド社（インド）、韓国ホリバ社（韓国）</p> <p>国内子会社</p> <p>㈱堀場エステック、㈱ホリバアイテック、㈱堀場アドバンスドテクノ、㈱堀場テクノサービス、㈱アセック</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は下記42社である。</p> <p>在外子会社</p> <p>ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、ホリバ／エステック社（アメリカ）、ホリバ・オートモーティブ・テスコシステムズ社（アメリカ）、ホリバ・オートモーティブ・テスコシステムズ社（カナダ）、ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、ホリバ社（オーストリア）、ホリバ・フランス・ホールディング社（フランス）、ホリバ・フランス社（フランス）、ホリバ・ヨーロッパ・オートメーション・ディビジョン社（ドイツ）、ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、ホリバ・オートモーティブ・テスコシステムズ社（ドイツ）、ホリバABXインターナショナル社（フランス）、ホリバABX社（フランス）、ホリバABX社（アメリカ）、ホリバABXヘマトロジア社（ブラジル）、ホリバABXダイアグノスティック社（ポーランド）、ホリバABX社（タイ）、ホリバABXダイアグノスティック社（タイ）、ホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社（フランス）、ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）、ホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）、Ad Lab社（アメリカ）、ホリバ・ジョバンイボン社（ドイツ）、ホリバ・ジョバンイボン社（イギリス）、ホリバ・ジョバンイボン社（イタリア）、ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）、ホリバ・コリア社（韓国）、堀場エステック・コリア社（韓国）、ホリバ・オートモーティブ・テスコシステムズ社（韓国）、堀場儀器（上海）有限公司（中国）、堀場貿易（上海）有限公司（中国）、BioPep社（フランス）、ホリバ・ジョバンイボンIBH社（イギリス）、SRHシステムズ社（イギリス）、ホリバ・インド社（インド）、韓国ホリバ社（韓国）</p> <p>国内子会社</p> <p>㈱堀場エステック、㈱ホリバアイテック、㈱堀場アドバンスドテクノ、㈱堀場テクノサービス、㈱アセック</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は下記42社である。</p> <p>在外子会社</p> <p>ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、ホリバ／エステック社（アメリカ）、ホリバ・オートモーティブ・テスコシステムズ社（アメリカ）、ホリバ・オートモーティブ・テスコシステムズ社（カナダ）、ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、ホリバ社（オーストリア）、ホリバ・フランス・ホールディング社（フランス）、ホリバ・フランス社（フランス）、ホリバ・ヨーロッパ・オートメーション・ディビジョン社（ドイツ）、ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、ホリバ・オートモーティブ・テスコシステムズ社（ドイツ）、ホリバABXインターナショナル社（フランス）、ホリバABX社（フランス）、ホリバABX社（アメリカ）、ホリバABXヘマトロジア社（ブラジル）、ホリバABXダイアグノスティック社（ポーランド）、ホリバABX社（タイ）、ホリバABXダイアグノスティック社（タイ）、ホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社（フランス）、ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）、ホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）、Ad Lab社（アメリカ）、ホリバ・ジョバンイボン社（ドイツ）、ホリバ・ジョバンイボン社（イギリス）、ホリバ・ジョバンイボン社（イタリア）、ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）、ホリバ・コリア社（韓国）、堀場エステック・コリア社（韓国）、ホリバ・オートモーティブ・テスコシステムズ社（韓国）、堀場儀器（上海）有限公司（中国）、堀場貿易（上海）有限公司（中国）、BioPep社（フランス）、ホリバ・ジョバンイボンIBH社（イギリス）、SRHシステムズ社（イギリス）、ホリバ・インド社（インド）、韓国ホリバ社（韓国）</p> <p>国内子会社</p> <p>㈱堀場エステック、㈱ホリバアイテック、㈱堀場アドバンスドテクノ、㈱堀場テクノサービス、㈱アセック</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
<p>なお、当中間連結会計期間において、シェンク・カナダ社（カナダ）についてはホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（カナダ）に吸収合併されたこと、(株)ホリバ・バイオテクノロジー及びシェンク東京衡機㈱については当社に吸収合併されたこと、また、ジョバンイポン・インターナショナル社（アメリカ）については清算したことにより連結の範囲から除いている。また、厚利巴儀器（上海）有限公司（中国）及び厚利巴貿易（上海）有限公司（中国）については、それぞれ堀場儀器（上海）有限公司（中国）、堀場貿易（上海）有限公司（中国）に名称変更している。</p>		<p>当連結会計年度において、新規設立したホリバ・インド社（インド）及び株式取得した韓国ホリバ社（韓国）を新たに連結の範囲に含めている。このうち、韓国ホリバ社（韓国）はみなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結している。また、シェンク・カナダ社（カナダ）についてはホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（カナダ）に吸収合併されたこと、(株)ホリバ・バイオテクノロジー及びシェンク東京衡機㈱については当社に吸収合併されたこと、また、ジョバンイポン・インターナショナル社（アメリカ）については清算したことにより連結の範囲から除いている。なお、厚利巴儀器（上海）有限公司（中国）及び厚利巴貿易（上海）有限公司（中国）については、それぞれ堀場儀器（上海）有限公司（中国）、堀場貿易（上海）有限公司（中国）に名称変更している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
<p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は㈱ホリバコミュニケーションズの1社である。 同社は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いている。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 当社の非連結子会社は㈱ホリバコミュニケーションズの1社、関連会社は千代田電機㈱、㈱メック、㈱サーク、Labcraft社（フランス）、Kore Technology社（イギリス）、Yuno社（イギリス）、TCA/HORIBA SISTEMAS DE TESTES AUTOMOTIVOS社（ブラジル）の7社である。非連結子会社（1社）及び関連会社（7社）に対する投資については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に与える影響は僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、在外子会社の全社ならびに㈱ホリバアイテック、㈱堀場テクノサービス、㈱アセックが6月30日であり、㈱堀場アドバンスドテクノは9月20日、㈱堀場エステックは9月30日である。中間連結財務諸表の作成に当たっては、当該中間決算日現在の中間決算財務諸表を使用している。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用関連会社はTCA/HORIBA SISTEMAS DE TESTES AUTOMOTIVOS社（ブラジル）の1社である。 (2) 持分法非適用非連結子会社は㈱ホリバコミュニケーションズの1社、持分法非適用関連会社は千代田電機㈱、㈱メック、㈱サーク、Labcraft社（フランス）、Kore Technology社（イギリス）、Yuno社（イギリス）の6社である。 持分法非適用非連結子会社（1社）及び持分法非適用関連会社（6社）に対する投資については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に与える影響は僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。</p>	<p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は㈱ホリバコミュニケーションズの1社である。 同社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外し、非連結子会社に含めている。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 同左 (2) 持分法非適用非連結子会社は㈱ホリバコミュニケーションズの1社、持分法非適用関連会社は千代田電機㈱、㈱メック、㈱サーク、Labcraft社（フランス）、Kore Technology社（イギリス）、Yuno社（イギリス）の6社である。 持分法非適用非連結子会社（1社）及び持分法非適用関連会社（6社）に対する投資については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響は僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外している。 (3) TCA/HORIBA SISTEMAS DE TESTES AUTOMOTIVOS社（ブラジル）は、重要性が増加したため、当連結会計年度から持分法適用会社に含めている。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。なお、当社は平成18年6月17日開催の第68回定時株主総会において、決算期を従来の3月20日から12月31日とする定款の一部変更を行った。従って、当連結会計年度は平成18年3月21日から平成18年12月31までの9ヶ月+11日の変則決算となっている。なお、当社の決算期変更に伴い、一部の連結子会社も決算期を変更している。連結子会社のうち、㈱堀場アドバンスドテクノは平成18年3月21日から平成18年12月31までの9ヶ月+11日、㈱堀場エステックは平成18年4月1日から平成18年12月31までの9ヶ月の変則決算となっている。その他の連結子会社については、決算期が以前から12月31日であったため、12ヶ月の決算となっている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券及び投資有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>……中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>……主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>……時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>製品、仕掛品</p> <p>……主として総平均法に基づく原価基準により評価している。</p> <p>原材料</p> <p>……主として移動平均法に基づく原価基準により評価している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>……当社及び国内子会社では定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（付属設備を除く）は定額法）を採用しているが、在外子会社では定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物：3～60年</p> <p>機械装置及び運搬具：2～17年</p> <p>無形固定資産</p> <p>……定額法を採用している。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいている。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券及び投資有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>製品、仕掛品</p> <p>同左</p> <p>原材料</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>……当社及び国内子会社では定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（付属設備を除く）は定額法）を採用しているが、在外子会社では定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物：5～60年</p> <p>機械装置及び運搬具：2～17年</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券及び投資有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>製品、仕掛品</p> <p>同左</p> <p>原材料</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>……当社及び国内子会社では定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（付属設備を除く）は定額法）を採用しているが、在外子会社では定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物：5～60年</p> <p>機械装置及び運搬具：2～12年</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 ……受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上している。また、在外子会社は個々の債権の回収可能性を検討して計上している。 (ロ) 賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上している。	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左 (ロ) 賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上している。 (追加情報) 当中間連結会計期間より、当社及び一部の国内子会社において、賞与支給対象期間についての改定を行った。なお、この変更による損益に与える影響はない。 (ハ) 役員賞与引当金 ……当社及び国内子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左 (ロ) 賞与引当金 ……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。 (ハ) 役員賞与引当金 ……当社及び国内子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。
(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ228百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (ニ) 製品保証引当金 ……製品保証費用に備えるため、当社及び一部の連結子会社において発生見込額を計上している。	 (ニ) 製品保証引当金 同左	(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ300百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (ニ) 製品保証引当金 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
<p>(ホ) 退職給付引当金</p> <p>……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務債務については、当社はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しており、連結子会社においてはその発生時に一括処理している。</p> <p>(ヘ) 役員退職慰労引当金</p> <p>……役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内子会社の一部は内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p>	<p>(ホ) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(ヘ) 役員退職慰労引当金</p> <p>……役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内子会社の一部は内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成19年3月24日開催の定時株主総会において、同日をもって社外取締役及び社外監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、退職慰労金の打切り支給を決議した。なお、当該役員の同日までの在任期間に応じた退職慰労金相当額7百万円については、それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(ト) 債務保証損失引当金</p> <p>……関係会社への債務保証について、将来の損失発生に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して特に必要と認められる金額を計上している。</p>	<p>(ホ) 退職給付引当金</p> <p>……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務債務については、当社はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しており、連結子会社においてはその発生時に一括処理している。</p> <p>(ヘ) 役員退職慰労引当金</p> <p>……役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内子会社の一部は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。</p>
(ト) _____		(ト) _____

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
(チ) _____	<p>(チ) 訴訟損失引当金</p> <p>……訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されていたが、平成19年5月22日、東京地方裁判所において敗訴判決を受けた。当社は、本判決を不服として東京高等裁判所に控訴を行っている。</p> <p>今回の判決を受けて訴訟に関する損失の発生する可能性が高まったことに伴い、本件訴額933百万円、これに対する遅延損害金及び訴訟費用の合計額1,204百万円を訴訟損失引当金として計上し、また、前連結会計年度までに計上した当該係争に係る裁判費用等（未払金）の修正の影響を加えた金額1,041百万円を当中間連結会計期間において特別損失に計上している。</p>	(チ) _____

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 ……振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……為替予約 ヘッジ対象 ……外貨建売上債権 (ハ) ヘッジ方針 ……親会社は外貨建売上債権等については為替予約取引を行っており、その残高は外貨建債権債務の残高の範囲内で利用している。取引の実行及び管理はコーポレート統括室で行っており、取引結果は取締役会に報告している。 (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ……ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定している。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同左 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 ……外貨建売上債権及び外貨建仕入債務 (ハ) ヘッジ方針 ……外貨建売上債権等については為替予約取引を行っており、その残高は外貨建債権債務の残高の範囲内で利用している。取引の実行及び管理は資金担当部門で行っており、取引結果は代表取締役に報告している。 (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同左 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (ハ) ヘッジ方針 ……外貨建売上債権等については為替予約取引を行っており、その残高は外貨建債権債務の残高の範囲内で利用している。取引の実行及び管理は資金担当部門で行っており、取引結果は取締役会に報告している。 (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。	(7) 消費税等の会計処理 同左	(7) 消費税等の会計処理 同左
(8) 税効果会計 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として計算している。	(8) 税効果会計 同左	(8) _____

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は67,945百万円である。なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。 (企業結合に係る会計基準等) 「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を当中間連結会計期間から適用している。	(研究開発費の会計処理) 従来、当社及び一部の国内子会社は、一部研究開発費については製造原価として会計処理を行っていたが、売上高に対応する原価の把握をより適切にするため、グループ内の製品製造原価の定義統一を図った結果、当中間連結会計期間より研究開発費全額を一般管理費として処理することとした。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の売上原価は2,367百万円減少し、売上総利益は同額増加しているが、販売費及び一般管理費がほぼ同額増加したため、営業利益、経常利益への影響は軽微である。また、期首たな卸資産に含まれていた製造間接費のうち研究開発費相当額703百万円を特別損失に計上した結果、税金等調整前中間純利益はほぼ同額減少している。 (企業結合に係る会計基準等) 「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を当連結会計年度から適用している。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は72,371百万円である。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
(中間連結貸借対照表関係) 当中間連結会計期間より改正後の中間連結財務諸表規則（平成18年4月26日内閣府令第56号）を早期適用し、連結調整勘定及び営業権を「のれん」として表示している。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 当中間連結会計期間より連結調整勘定及び営業権を「のれん」として表示したことにより、営業活動によるキャッシュ・フローの連結調整勘定償却額及び営業権償却額を「のれん償却額」として表示している。なお、前中間連結会計期間において、営業権償却額は減価償却費に8百万円含まれている。	_____

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月20日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年12月31日現在)
※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、25,172百万円である。	※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、28,363百万円である。	※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、26,560百万円である。
※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。 (担保資産) 建物及び構築物 143百万円	※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。 (担保資産) 建物及び構築物 68百万円	※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。 (担保資産) 建物及び構築物 65百万円
(担保資産に対応する債務) 短期借入金 14百万円 長期借入金 74	(担保資産に対応する債務) 短期借入金 12百万円 長期借入金 25 上記のほか、金融機関1社より損害賠償等請求事件に係る立担保命令に基づく支払保証を受けており、その担保として定期預金700百万円を差し入れている。	(担保資産に対応する債務) 短期借入金 11百万円 長期借入金 35
※3. 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額 機械装置及び運搬具 当期圧縮記帳額 一百万円 圧縮記帳累計額 81 その他 当期圧縮記帳額 14 圧縮記帳累計額 76	※3. 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額 機械装置及び運搬具 当期圧縮記帳額 一百万円 圧縮記帳累計額 81 その他 当期圧縮記帳額 1 圧縮記帳累計額 78	※3. 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額 機械装置及び運搬具 当期圧縮記帳額 一百万円 圧縮記帳累計額 81 その他 当期圧縮記帳額 14百万円 圧縮記帳累計額 76
※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券（株式） 100百万円	※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券（株式） 110百万円	※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券（株式） 106百万円
5. 受取手形割引高 39百万円	5. 受取手形割引高 180百万円	5. 受取手形割引高 4百万円
※6. _____	※6. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、受取手形の中間連結会計期間末日満期手形1,015百万円が中間連結会計期間末残高に含まれている。	※6. _____
7. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 ㈱ ホリバコミュニティ 211百万円 イ 千代田電機(㈱) 100 従業員 13 _____ 324	7. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 ㈱ ホリバコミュニティ 302百万円 イ 千代田電機(㈱) 48 従業員 13 _____ 363	7. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 ㈱ ホリバコミュニティ 208百万円 イ 千代田電機(㈱) 100 従業員 14 _____ 322

前中間連結会計期間末 (平成18年9月20日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年12月31日現在)																		
<p>8. 当社及び連結子会社ホリバA BX社（フランス）、ホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）、ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）、㈱堀場エステック他5社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行17行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高はつぎのとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td>14,956百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,151</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>9,804</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	14,956百万円	借入実行残高	5,151	差引額	9,804	<p>8. 当社及び連結子会社ホリバA BX社（フランス）、ホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）、ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）、㈱堀場エステック他6社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行18行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高はつぎのとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td>15,751百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,824</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>9,926</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	15,751百万円	借入実行残高	5,824	差引額	9,926	<p>8. 当社及び連結子会社ホリバA BX社（フランス）、ホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）、ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）、㈱堀場エステック他6社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行20行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高はつぎのとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td>15,358百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,384</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>9,974</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	15,358百万円	借入実行残高	5,384	差引額	9,974
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	14,956百万円																			
借入実行残高	5,151																			
差引額	9,804																			
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	15,751百万円																			
借入実行残高	5,824																			
差引額	9,926																			
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	15,358百万円																			
借入実行残高	5,384																			
差引額	9,974																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。
1. 減価償却費 680百万円	1. 減価償却費 669百万円	1. 減価償却費 1,273百万円
2. 退職給付費用 361	2. 退職給付費用 390	2. 退職給付費用 693
3. のれん償却額 301	3. のれん償却額 252	3. のれん償却額 449
4. 給料手当 6,401	4. 給料手当 7,488	4. 給料手当 13,866
5. 賞与引当金繰入額 1,023	5. 賞与引当金繰入額 172	5. 賞与引当金繰入額 663
6. 役員賞与引当金繰入額 228	6. 役員賞与引当金繰入額 257	6. 役員賞与引当金繰入額 300
7. 広告宣伝費 713	7. 広告宣伝費 788	7. 広告宣伝費 1,212
8. 販売手数料 810	8. 販売手数料 837	8. 販売手数料 1,603
9. 旅費交通費 1,229	9. 旅費交通費 1,308	9. 旅費交通費 2,317
10. 貸借料 716	10. 貸借料 870	10. 貸借料 1,373
11. 荷造送料 972	11. 荷造送料 1,091	11. 荷造送料 1,872
12. 研究開発費 536	12. 研究開発費 4,672	12. 研究開発費 1,253
13. 役員退職慰労引当金繰入額 35	13. 役員退職慰労引当金繰入額 34	13. 役員退職慰労引当金繰入額 53
	14. 貸倒引当金繰入額 15	14. 貸倒引当金繰入額 25
※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,056百万円	※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 4,672百万円	※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 6,135百万円
※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりである。	※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりである。	※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりである。
機械装置及び運搬具 2百万円	建物及び構築物 0百万円	機械装置及び運搬具 17百万円
土地 43	機械装置及び運搬具 0	土地 44
その他 3	土地 9	その他 12
	その他 0	
※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりである。	※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりである。	※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりである。
建物及び構築物 1百万円	建物及び構築物 7百万円	建物及び構築物 11百万円
機械装置及び運搬具 7	機械装置及び運搬具 10	機械装置及び運搬具 8
その他 10	その他 9	その他 14
※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりである。	※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりである。	※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりである。
その他 0百万円	機械装置及び運搬具 3百万円	機械装置及び運搬具 0百万円
	その他 8	その他 1
※6. —————	※6. —————	※6. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。 対象 種類 減損損失 SRHシステムズ のれん 237百万円 社(イギリス) 当社グループは、減損会計の適用に当たり、事業の種類別セグメントを基礎としてグルーピングを行っている。SRHシステムズ社(イギリス)に対する投資に係るのれんについては、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないため、帳簿価額の全額を減損損失として計上している。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	42,144,752	120,000	—	42,264,752
合計	42,144,752	120,000	—	42,264,752
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	44,699	184	34,000	10,883
合計	44,699	184	34,000	10,883

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加120,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加である。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加184株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(注) 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少34,000株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月17日 定時株主総会	普通株式	926	22	平成18年3月20日	平成18年6月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	338	利益剰余金	8	平成18年9月20日	平成18年11月28日

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	42,314,752	82,000	—	42,396,752
合計	42,314,752	82,000	—	42,396,752
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	10,936	88	6,000	5,024
合計	10,936	88	6,000	5,024

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加82,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加である。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加88株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(注) 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月21日 取締役会	普通株式	761	18	平成18年12月31日	平成19年3月8日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年8月21日 取締役会	普通株式	423	利益剰余金	10	平成19年6月30日	平成19年9月4日

前連結会計年度（自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式（注）1	42,144,752	170,000	—	42,314,752
合計	42,144,752	170,000	—	42,314,752
自己株式				
普通株式（注）2, 3	44,699	237	34,000	10,936
合計	44,699	237	34,000	10,936

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加170,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加である。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加237株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(注) 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少34,000株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月17日 定時株主総会	普通株式	926	22	平成18年3月20日	平成18年6月17日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	338	8	平成18年9月20日	平成18年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月21日 取締役会	普通株式	761	利益剰余金	18	平成18年12月31日	平成19年3月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)																																								
<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成18年9月20日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>16,383百万円</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>14,525百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△65</td> <td>拘束性預金</td> <td>△700</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券）</td> <td>627</td> <td>取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券）</td> <td>2,079</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>16,945</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>15,905</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,383百万円	現金及び預金勘定	14,525百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△65	拘束性預金	△700	取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券）	627	取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券）	2,079	現金及び現金同等物	16,945	現金及び現金同等物	15,905	<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>14,525百万円</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>14,807百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td>△700</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券）</td> <td>2,079</td> <td>取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券）</td> <td>866</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>15,905</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>15,672</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,525百万円	現金及び預金勘定	14,807百万円	拘束性預金	△700	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1	取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券）	2,079	取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券）	866	現金及び現金同等物	15,905	現金及び現金同等物	15,672	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成18年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>14,807百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券）</td> <td>866</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>15,672</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,807百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1	取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券）	866	現金及び現金同等物	15,672
現金及び預金勘定	16,383百万円	現金及び預金勘定	14,525百万円																																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△65	拘束性預金	△700																																							
取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券）	627	取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券）	2,079																																							
現金及び現金同等物	16,945	現金及び現金同等物	15,905																																							
現金及び預金勘定	14,525百万円	現金及び預金勘定	14,807百万円																																							
拘束性預金	△700	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1																																							
取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券）	2,079	取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券）	866																																							
現金及び現金同等物	15,905	現金及び現金同等物	15,672																																							
現金及び預金勘定	14,807百万円																																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1																																									
取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券）	866																																									
現金及び現金同等物	15,672																																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)		
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）			1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）			1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）		
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	
機械装置 及び運搬 具	164	60	104	機械装置 及び運搬 具	239	75	163	機械装置 及び運搬 具
有形固定 資産「そ の他」	630	311	318	有形固定 資産「そ の他」	655	333	321	有形固定 資産「そ の他」
無形固定 資産「そ の他」	153	87	66	無形固定 資産「そ の他」	131	84	46	無形固定 資産「そ の他」
合計	949	460	489	合計	1,026	494	531	合計
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額			(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額			(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額		
1年以内 159百万円 1年超 348			1年以内 164百万円 1年超 388			1年以内 151百万円 1年超 318		
合計 507			合計 553			合計 470		
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		
支払リース料 111百万円 減価償却費相当額 97 支払利息相当額 10			支払リース料 99百万円 減価償却費相当額 89 支払利息相当額 9			支払リース料 161百万円 減価償却費相当額 143 支払利息相当額 16		
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっている。			(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。			(5) 利息相当額の算定方法 同左			(5) 利息相当額の算定方法 同左		
2. オペレーティング・リース取引（借主側）			2. オペレーティング・リース取引（借主側）			2. オペレーティング・リース取引（借主側）		
(1) 未経過リース料			(1) 未経過リース料			(1) 未経過リース料		
1年以内 450百万円 1年超 1,546			1年以内 574百万円 1年超 1,702			1年以内 479百万円 1年超 1,651		
合計 1,996			合計 2,276			合計 2,130		
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。			(減損損失について) 同左			(減損損失について) 同左		

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月20日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,653	4,622	2,968
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	63	76	12
合計	1,717	4,698	2,981

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場の外国投資信託	627
非上場株式	210
投資事業有限責任組合への出資	29

当中間連結会計期間末（平成19年6月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,656	5,307	3,650
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	13	12	△0
合計	1,669	5,320	3,650

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場の外国投資信託	2,079
非上場株式	220
投資事業有限責任組合への出資	27

前連結会計年度末（平成18年12月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額（百万円）
(1) 株式	1,655	5,175	3,519
(2) 債券			—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	12	12	△0
合計	1,668	5,187	3,519

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場の外国投資信託	866
非上場株式	215
投資事業有限責任組合への出資	29

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月20日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引 売建			
	米ドル	1,032	1,046	△13
	ユーロ	760	840	△80
	ポンド	252	275	△23
	合計	—	—	△117

(注) 1. 時価算定については、取引相手方の金融機関から提示された価格によっている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

当中間連結会計期間末（平成19年6月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引 売建			
	米ドル	1,205	1,230	△24
	ユーロ	1,020	1,051	△30
	ポンド	438	454	△15
金利	スワップ取引	1,294	1	1
	合計	—	—	△68

(注) 1. 時価算定については、取引相手方の金融機関から提示された価格によっている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

前連結会計年度末（平成18年12月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引 売建			
	米ドル	1,238	1,261	△22
	ユーロ	1,026	1,133	△106
	ポンド	243	283	△40
金利	スワップ取引	1,322	△18	△18
	合計	—	—	△187

(注) 1. 時価算定については、取引相手方の金融機関から提示された価格によっている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名、当社の執行役員9名、当社の従業員37名、当社子会社の取締役2名、当社子会社の執行役員4名、当社子会社の従業員10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 300,000株
付与日	平成18年4月21日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日
権利行使価格（円）	3,890
付与日における公正な評価単価（円）（注）4	—

(注) 1. 株式数に換算して記載している。

2. 対象者は新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員または従業員の何れかの地位にあること。ただし、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
3. 対象勤務期間の定めはない。
4. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していない。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

当中間連結会計期間において新たに付与したストック・オプションはないため、該当事項はない。

前連結会計年度（自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役6名、当社の執行役員6名、当社の従業員26名、当社子会社の取締役2名	当社の取締役5名、当社の執行役員9名、当社の従業員36名、当社子会社の取締役4名	当社の取締役2名、当社の執行役員9名、当社の従業員39名、当社子会社の取締役3名、当社子会社の執行役員2名、当社子会社の従業員12名	当社の取締役4名、当社の執行役員9名、当社の従業員37名、当社子会社の取締役2名、当社子会社の執行役員4名、当社子会社の従業員10名
ストック・オプション数（注）1	普通株式 200,000株	普通株式 200,000株	普通株式 300,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成15年6月2日	平成16年6月1日	平成17年6月1日	平成18年4月21日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載している。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員または従業員の何れかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
3. 対象勤務期間の定めはない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について
は、株式数に換算して記載している。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	300,000	
付与	—	—	—	300,000
失効	—	—	—	
権利確定	—	—	300,000	
未確定残	—	—	—	300,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	25,000	128,000	—	—
権利確定	—	—	300,000	—
権利行使	19,000	83,000	102,000	—
失効	—	—	—	—
未行使残	6,000	45,000	198,000	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	961	1,572	2,265	3,890
行使時平均株価 (円)	3,700	3,663	3,606	—
公正な評価単価 (付与日) (注) (円)	—	—	—	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

	自動車計測システム機器 (百万円)	分析システム機器 (百万円)	医用システム機器 (百万円)	半導体システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	19,224	18,139	11,594	11,664	60,622	—	60,622
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	19,224	18,139	11,594	11,664	60,622	—	60,622
営業費用	17,349	17,194	10,770	9,253	54,568	—	54,568
営業利益	1,875	944	823	2,410	6,053	—	6,053

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社製品の市場における使用目的に応じて区分している。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、燃料電池評価システム、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダー
分析システム機器	科学用分析装置（粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光測定装置、分光器／グレーティング）、環境用測定装置（pHメータ、煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置）
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置）
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置、真空計

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。

4. 当中間連結会計期間から、エンジン計測システム機器部門は自動車計測システム機器部門に名称変更している。

5. 会計方針の変更（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3) (ハ) に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は自動車計測システム機器が66百万円、分析システム機器が77百万円、医用システム機器が21百万円、半導体システム機器が62百万円増加し、営業利益が同額減少している。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析 システム機器 (百万円)	医用 システム機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	21,856	19,539	12,470	14,428	68,296	—	68,296
(2) セグメント間の内部 売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	21,856	19,539	12,470	14,428	68,296	—	68,296
営業費用	19,624	18,110	11,888	10,803	60,426	—	60,426
営業利益	2,232	1,428	582	3,625	7,869	—	7,869

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社製品の市場における使用目的に応じて区分している。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、燃料電池評価システム、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダー
分析システム機器	科学用分析装置（粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光測定装置、分光器、グレーティング）、環境用測定装置（pHメータ、煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置）
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置）
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置、真空計

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。

前連結会計年度（自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日）

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析 システム機器 (百万円)	医用 システム機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	37,945	35,053	22,988	20,111	116,099	—	116,099
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	37,945	35,053	22,988	20,111	116,099	—	116,099
営業費用	34,265	32,385	21,584	16,156	104,392	—	104,392
営業利益	3,679	2,668	1,404	3,954	11,706	—	11,706

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社製品の市場における使用目的に応じて区分している。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、燃料電池評価システム、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダー
分析システム機器	科学用分析装置（粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光測定装置、分光器、グレーティング）、環境用測定装置（pHメータ、煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置）
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置）
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置、真空計

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。

4. 当連結会計年度から、エンジン計測システム機器部門は自動車計測システム機器部門に名称変更している。

5. 会計方針の変更（当連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3) (ハ)に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は自動車計測システム機器が81百万円、分析システム機器が97百万円、医用システム機器が26百万円、半導体システム機器が94百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	27,727	8,108	23,265	1,521	60,622	—	60,622
(2) セグメント間の内部売上高	6,349	350	1,218	899	8,817	(8,817)	—
計	34,076	8,458	24,484	2,420	69,439	(8,817)	60,622
営業費用	28,743	7,931	24,799	2,014	63,489	(8,920)	54,568
営業利益または営業損失 (△)	5,332	527	△315	406	5,950	103	6,053

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

- (1) アメリカ…北米・南米全域
- (2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。

4. 会計方針の変更（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3) (ハ) に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は228百万円増加し、営業利益が同額減少している。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	31,717	8,161	26,119	2,297	68,296	—	68,296
(2) セグメント間の内部売上高	7,569	352	2,236	962	11,120	(11,120)	—
計	39,286	8,514	28,356	3,259	79,416	(11,120)	68,296
営業費用	31,744	8,289	28,415	2,837	71,286	(10,860)	60,426
営業利益または営業損失 (△)	7,542	225	△59	421	8,129	(260)	7,869

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

- (1) アメリカ…北米・南米全域
- (2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。

前連結会計年度（自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	44,829	16,746	51,044	3,479	116,099	—	116,099
(2) セグメント間の内部売上高	10,347	870	2,907	1,838	15,963	(15,963)	—
計	55,176	17,616	53,952	5,317	132,062	(15,963)	116,099
営業費用	46,352	16,415	52,768	4,733	120,269	(15,876)	104,392
営業利益	8,823	1,201	1,184	584	11,793	(86)	11,706

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

(1) アメリカ…北米・南米全域

(2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ

(3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。

4. 会計方針の変更（当連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3) (ハ) に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は300百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	12,603	16,444	8,511	37,558
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	60,622
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	20.8	27.1	14.1	62.0

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

(1) アメリカ…北米・南米全域

(2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ

(3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	13,659	18,389	9,292	41,342
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	68,296
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	20.0	26.9	13.6	60.5

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

(1) アメリカ…北米・南米全域

(2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ

(3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度（自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	26,381	35,834	16,551	78,767
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	116,099
III 海外売上高の連結売上高に 占める割合（%）	22.7	30.9	14.2	67.8

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

- (1) アメリカ…北米・南米全域
- (2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
イ) 1株当たり純資産額 1,608円04銭	イ) 1株当たり純資産額 1,798円78銭	イ) 1株当たり純資産額 1,710円75銭
ロ) 1株当たり中間純利益 金額 77円27銭	ロ) 1株当たり中間純利益 金額 78円10銭	ロ) 1株当たり当期純利益 金額 154円23銭
ハ) 潜在株式調整後 1株当 たり中間純利益金額 76円98銭	ハ) 潜在株式調整後 1株当 たり中間純利益金額 77円86銭	ハ) 潜在株式調整後 1株当 たり当期純利益金額 153円70銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月20日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度 (平成18年12月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	68,121	76,253	72,375
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	175	0	3
（うち少数株主持分）	(175)	(0)	(3)
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額 (百万円)	67,945	76,253	72,371
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	42,253	42,391	42,303

(注) 2. 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎
は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	3,258	3,308	6,510
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	3,258	3,308	6,510
期中平均株式数（千株）	42,174	42,356	42,210
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	—	—	—
普通株式増加数（千株）	159	131	145
（うちストックオプション（新株予約権））	(159)	(131)	(145)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株 当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めなか った潜在株式の概要	—————	—————	—————

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
	<p>社債の発行について</p> <p>当社は、平成19年6月20日に開催した取締役会において、平成19年7月末日迄を発行時期とし、総額100億円を限度として普通社債を発行することを包括決議した。これに基づき、平成19年6月26日に「第3回無担保普通社債」の発行を決定し、平成19年7月6日に次のとおり発行した。</p> <p>第3回無担保普通社債</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 発行総額 10,000百万円 (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 (3) 利率 年1.98% (4) 債還方法 満期一括償還 (5) 債還期限 平成26年7月7日 (6) 資金使途 設備資金、運転資金及び社債償還資金 	

(2) 【その他】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成 18 年 12 月 15 日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

あ づ さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

山 川 雄 二



指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

岡 田 在 喜



指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

橋 本 克 己



当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 18 年 3 月 21 日から平成 18 年 12 月 31 日までの第 69 期事業年度の中間会計期間(平成 18 年 3 月 21 日から平成 18 年 9 月 20 日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所の平成 18 年 9 月 20 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成 18 年 3 月 21 日から平成 18 年 9 月 20 日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 3.(3)に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より役員賞与に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成 19 年 9 月 25 日

株式会社 堀場製作所

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 人

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

山 川 雄 二



指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

橋 本 克 巳



指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

今 井 康 好



当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 12 月 31 日までの第 70 期事業年度の中間会計期間（平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 6 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所の平成 19 年 6 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 6 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、従来、会社は、一部研究開発費については製造原価として会計処理を行っていたが、当中間会計期間より研究開発費全額を一般管理費として処理している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 7 月 6 日に無担保普通社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月20日現在)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日現在)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※3	7,841		5,270		5,354	
2 受取手形	※5	3,281		4,883		3,959	
3 売掛金		13,393		14,581		15,235	
4 たな卸資産		10,231		9,539		10,259	
5 関係会社短期貸付金		470		848		467	
6 仮払消費税等		796		1,005		—	
7 繰延税金資産		1,036		386		673	
8 未収入金		4,204		4,478		4,331	
9 その他		159		159		199	
10 貸倒引当金		△330		△614		△539	
流動資産合計				41,085	50.2	40,539	46.8
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物		2,864		2,825		2,885	
2 機械及び装置	※2	336		375		383	
3 土地		4,893		5,631		4,893	
4 その他	※2	1,627		2,686		1,921	
有形固定資産合計		9,721		11,518		10,083	
(2) 無形固定資産							
1 ソフトウェア		—		4,672		2,884	
2 その他		—		66		76	
無形固定資産合計		2,390		4,739		2,961	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		26,732		27,649		27,538	
2 関係会社株式評価引当金		△394		△481		△481	
3 その他		2,309		2,692		2,294	
4 貸倒引当金		△29		△69		△29	
投資その他の資産合計		28,618		29,791		29,322	
固定資産合計				40,730	49.8	46,049	53.2
資産合計				81,816	100.0	86,589	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月20日現在)			当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形		838			995			819		
2 支払信託		3,944			4,304			3,574		
3 買掛金		3,185			3,717			4,183		
4 関係会社短期借入金		—			2,000			2,000		
5 未払金		2,512			2,091			2,455		
6 未払法人税等		1,205			1,007			622		
7 未払費用		226			488			623		
8 賞与引当金		1,413			50			827		
9 役員賞与引当金		180			185			219		
10 預り消費税等		840			990			—		
11 製品保証引当金		230			235			280		
12 訴訟損失引当金		—			1,204			—		
13 その他		3,617			2,400			1,888		
流動負債合計									17,493	21.2
II 固定負債										
1 社債		5,000			5,000			5,000		
2 退職給付引当金		170			162			156		
3 役員退職慰労引当金		426			446			436		
4 債務保証損失引当金		247			248			247		
5 その他		478			228			726		
固定負債合計									6,566	8.0
負債合計									24,060	29.2
		18,194	22.3		19,672	22.7				
		6,322	7.7		6,086	7.0				
		24,516	30.0		25,758	29.7				

		前中間会計期間末 (平成18年9月20日現在)			当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金		11,684	14.3		11,824	13.7		11,738	14.2	
2 資本剰余金		18,286		18,426			18,339			
(1) 資本準備金										
資本剰余金合計		18,286	22.3		18,426	21.3		18,339	22.3	
3 利益剰余金		817		817			817			
(1) 利益準備金										
(2) その他利益剰余金										
設備積立金		100		100			100			
海外市場積立金		500		500			500			
固定資産圧縮積立金		32		30			30			
別途積立金		20,989		23,489			20,989			
繰越利益剰余金		3,214		3,566			3,735			
利益剰余金合計		25,653	31.3		28,503	32.9		26,172	31.8	
4 自己株式		△18	△0.0		△8	△0.0		△18	△0.0	
株主資本合計		55,606	67.9		58,746	67.9		56,232	68.3	
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額金		1,693	2.1		2,084	2.4		2,017	2.5	
評価・換算差額等合計		1,693	2.1		2,084	2.4		2,017	2.5	
純資産合計		57,299	70.0		60,831	70.3		58,250	70.8	
負債純資産合計		81,816	100.0		86,589	100.0		82,311	100.0	

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		25,097	100.0	28,081	100.0	39,782	100.0
II 売上原価		16,680	66.5	17,309	61.6	26,421	66.4
売上総利益		8,416	33.5	10,771	38.4	13,360	33.6
III 販売費及び一般管理費		5,474	21.8	6,899	24.6	8,524	21.4
営業利益		2,942	11.7	3,872	13.8	4,836	12.2
IV 営業外収益	※1	1,752	7.0	1,956	7.0	1,913	4.8
V 営業外費用	※2	233	0.9	108	0.4	439	1.1
経常利益		4,460	17.8	5,720	20.4	6,309	15.9
VI 特別利益		0	0.0	33	0.1	0	0.0
VII 特別損失	※3	487	1.9	1,813	6.5	796	2.0
税引前中間(当期)純利益		3,973	15.9	3,941	14.0	5,513	13.9
法人税、住民税及び事業税		1,237		1,109		1,530	
法人税等調整額		△65	4.7	△264	844	324	1,854
中間(当期)純利益		2,801	11.2	3,096	11.0	3,659	9.2

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		設備積立金	海外市場積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月20日 残高(百万円)	11,569	18,170	18,170	817	100	500	34	18,889	3,659	24,000
中間会計期間中の変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	115	115	115							
剰余金の配当（注）									△926	△926
利益処分による役員賞与（注）									△208	△208
固定資産圧縮積立金の取崩（注）							△2		2	—
別途積立金の積立（注）								2,100	△2,100	—
中間純利益									2,801	2,801
自己株式の取得										
自己株式の処分									△14	△14
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	115	115	115	—	—	—	△2	2,100	△444	1,653
平成18年9月20日 残高(百万円)	11,684	18,286	18,286	817	100	500	32	20,989	3,214	25,653

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月20日 残高(百万円)	△73	53,666	1,846	1,846	55,513
中間会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		230			230
剰余金の配当（注）		△926			△926
利益処分による役員賞与（注）		△208			△208
固定資産圧縮積立金の取崩（注）		—			—
別途積立金の積立（注）		—			—
中間純利益		2,801			2,801
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	56	41			41
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）			△152	△152	△152
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	55	1,939	△152	△152	1,786
平成18年9月20日 残高(百万円)	△18	55,606	1,693	1,693	57,299

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		設備積立金	海外市場積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年12月31日 残高(百万円)	11,738	18,339	18,339	817	100	500	30	20,989	3,735	26,172
中間会計期間中の変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	86	86	86							
剰余金の配当									△761	△761
別途積立金の積立								2,500	△2,500	—
中間純利益									3,096	3,096
自己株式の取得										
自己株式の処分									△4	△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	86	86	86	—	—	—	—	2,500	△169	2,330
平成19年6月30日 残高(百万円)	11,824	18,426	18,426	817	100	500	30	23,489	3,566	28,503

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高(百万円)	△18	56,232	2,017	2,017	58,250
中間会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		172			172
剰余金の配当		△761			△761
別途積立金の積立		—			—
中間純利益		3,096			3,096
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	10	5			5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）			67	67	67
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	9	2,513	67	67	2,580
平成19年6月30日 残高(百万円)	△8	58,746	2,084	2,084	60,831

前事業年度（自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
平成18年3月20日 残高 (百万円)	11,569	18,170	18,170	817	100	500	34	18,889	3,659	24,000
事業年度中の変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	169	168	168							
剰余金の配当（注）									△926	△926
剰余金の配当（中間配当額）									△338	△338
利益処分による役員賞与（注）									△208	△208
固定資産圧縮積立金の取崩（当期分）							△1		1	—
固定資産圧縮積立金の取崩（前期分）（注）							△2		2	—
別途積立金の積立（注）								2,100	△2,100	—
当期純利益									3,659	3,659
自己株式の取得										
自己株式の処分									△14	△14
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	169	168	168	—	—	—	△3	2,100	76	2,172
平成18年12月31日 残高 (百万円)	11,738	18,339	18,339	817	100	500	30	20,989	3,735	26,172

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月20日 残高 (百万円)	△73	53,666	1,846	1,846	55,513
事業年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		337			337
剰余金の配当（注）		△926			△926
剰余金の配当（中間配当額）		△338			△338
利益処分による役員賞与（注）		△208			△208
固定資産圧縮積立金の取崩（当期分）		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩（前期分）（注）		—			—
別途積立金の積立（注）		—			—
当期純利益		3,659			3,659
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	56	41			41
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			171	171	171
事業年度中の変動額合計 (百万円)	55	2,565	171	171	2,737
平成18年12月31日 残高 (百万円)	△18	56,232	2,017	2,017	58,250

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準 原価基準 評価方法 製品、仕掛品…総平均法 原材料…移動平均法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準 同左 評価方法 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準 同左 評価方法 同左</p>
2. 固定資産の減価償却方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物：7～50年 機械及び装置：2～12年 その他：2～60年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ180百万円減少している。</p> <p>(4) 関係会社株式評価引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して計上している。</p> <p>(5) 製品保証引当金 製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として当社所定の基準により計上している。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生年度から費用処理している。</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。 (追加情報) 当中間会計期間より、当社において、賞与支給対象期間についての改定を行った。なお、この変更による損益に与える影響はない。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。</p> <hr/> <p>(4) 関係会社株式評価引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額の当期負担額を計上している。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ219百万円減少している。</p> <p>(4) 関係会社株式評価引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生年度から費用処理している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	<p>(7) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(8) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証について、将来の損失発生に備えるために、被保証先の財政状態等を勘案して特に必要と認められる金額を計上している。</p> <hr/> <p>(9) 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年3月24日開催の定期株主総会において、同日をもって社外取締役及び社外監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、退職慰労金の打切り支給を決議した。なお、当該役員の同日までの在任期間に応じた退職慰労金相当額7百万円については、それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(8) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(8) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(9) 訴訟損失引当金 当社は、株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されていたが、平成19年5月22日、東京地方裁判所において敗訴判決を受けた。当社は、本判決を不服として東京高等裁判所に控訴を行っている。今回の判決を受けて訴訟に関する損失の発生する可能性が高まったことに伴い、本件訴額933百万円、これに対する遅延損害金及び訴訟費用の合計額1,204百万円を訴訟損失引当金として計上し、また、前事業年度までに計上した当該係争に係る裁判費用等（未払金）の修正の影響を加えた金額1,041百万円を当中間会計期間において特別損失に計上している。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年3月24日開催の定期株主総会において、同日をもって社外取締役及び社外監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、退職慰労金の打切り支給を決議した。なお、当該役員の同日までの在任期間に応じた退職慰労金相当額7百万円については、それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(8) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(8) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(9) 訴訟損失引当金 当社は、株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されていたが、平成19年5月22日、東京地方裁判所において敗訴判決を受けた。当社は、本判決を不服として東京高等裁判所に控訴を行っている。今回の判決を受けて訴訟に関する損失の発生する可能性が高まったことに伴い、本件訴額933百万円、これに対する遅延損害金及び訴訟費用の合計額1,204百万円を訴訟損失引当金として計上し、また、前事業年度までに計上した当該係争に係る裁判費用等（未払金）の修正の影響を加えた金額1,041百万円を当中間会計期間において特別損失に計上している。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年3月24日開催の定期株主総会において、同日をもって社外取締役及び社外監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、退職慰労金の打切り支給を決議した。なお、当該役員の同日までの在任期間に応じた退職慰労金相当額7百万円については、それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(8) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(8) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(9) 訴訟損失引当金 当社は、株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されていたが、平成19年5月22日、東京地方裁判所において敗訴判決を受けた。当社は、本判決を不服として東京高等裁判所に控訴を行っている。今回の判決を受けて訴訟に関する損失の発生する可能性が高まったことに伴い、本件訴額933百万円、これに対する遅延損害金及び訴訟費用の合計額1,204百万円を訴訟損失引当金として計上し、また、前事業年度までに計上した当該係争に係る裁判費用等（未払金）の修正の影響を加えた金額1,041百万円を当中間会計期間において特別損失に計上している。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)																
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左																
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ手段</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ対象</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建貸付金</td> <td>製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建仕入債務及び外貨建貸付金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクに備えるため、外貨建売上債権等について為替予約取引を行っており、その残高は外貨建債権債務の残高の範囲内で利用している。取引の実行及び管理はコーポレート統括室で行っており、取引結果は取締役会に報告している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ手段	為替予約	同左	ヘッジ対象	ヘッジ対象	製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建貸付金	製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建仕入債務及び外貨建貸付金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建仕入債務及び外貨建貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクに備えるため、外貨建売上債権等について為替予約取引を行っており、その残高は外貨建債権債務の残高の範囲内で利用している。取引の実行及び管理はコーポレート統括室で行っており、取引結果は代表取締役に報告している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ手段</td> </tr> <tr> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ対象</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建貸付金</td> <td>製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建貸付金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクに備えるため、外貨建売上債権等について為替予約取引を行っており、その残高は外貨建債権債務の残高の範囲内で利用している。取引の実行及び管理はコーポレート統括室で行っており、取引結果は取締役会に報告している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ手段	同左	同左	ヘッジ対象	ヘッジ対象	製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建貸付金	製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建貸付金
ヘッジ手段	ヘッジ手段																		
為替予約	同左																		
ヘッジ対象	ヘッジ対象																		
製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建貸付金	製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建仕入債務及び外貨建貸付金																		
ヘッジ手段	ヘッジ手段																		
同左	同左																		
ヘッジ対象	ヘッジ対象																		
製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建貸付金	製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建貸付金																		
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項 ア. 消費税等の会計処理方法 イ. 税効果会計	<p>消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用している。</p> <p>当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として計算している。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>	同左																

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、57,299百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を当中間会計期間から適用している。</p>	<p>(研究開発費の会計処理)</p> <p>従来、当社は、一部研究開発費については製造原価として会計処理を行っていたが、売上高に対応する原価の把握をより適切にするため、グループ内の製品製造原価の定義統一を図った結果、当中間会計期間より研究開発費全額を一般管理費として処理することとした。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の売上原価は1,606百万円減少し、売上総利益は同額増加しているが、販売費及び一般管理費がほぼ同額増加したため、営業利益、経常利益への影響は軽微である。また、期首たな卸資産に含まれていた製造間接費のうち研究開発費相当額613百万円を特別損失に計上した結果、税引前中間純利益はほぼ同額減少している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、58,250百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を当事業年度から適用している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「未収入金」は、前中間期まで、流動資産の「その他」に含めて表示していたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記している。なお、前中間期末の「未収入金」の金額は2,469百万円である。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 前中間期において、「短期貸付金」として掲記されていたものは、当中間期から「関係会社短期貸付金」と表示している。</p> <p>2. 「ソフトウェア」は、前中間期まで、「その他」と合算して「無形固定資産」として表示していたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記した。なお、前中間期末の「ソフトウェア」の金額は2,308百万円、「その他」の金額は82百万円である。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月20日現在)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)	前事業年度末 (平成18年12月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	11,342百万円	11,456百万円	11,388百万円
※2 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額	機械及び装置 当期圧縮記帳額 一千万円 圧縮記帳累計額 81百万円 その他 当期圧縮記帳額 14百万円 圧縮記帳累計額 76百万円	機械及び装置 当期圧縮記帳額 一千万円 圧縮記帳累計額 81百万円 その他 当期圧縮記帳額 14百万円 圧縮記帳累計額 76百万円	機械及び装置 当期圧縮記帳額 一千万円 圧縮記帳累計額 81百万円 その他 当期圧縮記帳額 14百万円 圧縮記帳累計額 76百万円
※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。	――――――	金融機関1社より損害賠償等請求事件に係る立担保命令に基づく支払保証を受けており、その担保として定期預金700百万円を差し入れている。	――――――
4 偶発債務 下記会社の銀行借入等に対して債務の保証を行っている。	261百万円 1,525 592 1,339 387 5,048 1,608 2,151 3 40 211 247 100 計 13,517百万円	192百万円 3,176 806 1,294 208 4,582 1,869 1,674 3 20 302 153 48 計 14,330百万円	261百万円 2,404 764 1,322 450 5,376 822 1,449 3 20 208 — 100 計 13,182百万円
※5 中間期末日（期末日） 満期手形	――――――	中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、受取手形の中間期末日満期手形629百万円が中間期末残高に含まれている。	――――――

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月20日現在)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)	前事業年度末 (平成18年12月31日現在)																		
6 貸出コミットメント契約	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td><td>5,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	—	差引額	5,000百万円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td><td>5,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	—	差引額	5,000百万円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td><td>5,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	—	差引額	5,000百万円
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																				
借入実行残高	—																				
差引額	5,000百万円																				
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																				
借入実行残高	—																				
差引額	5,000百万円																				
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																				
借入実行残高	—																				
差引額	5,000百万円																				

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
※1 営業外収益のうち重要なものの			
(1) 受取利息	26百万円	30百万円	41百万円
(2) 受取配当金	1,462百万円	1,687百万円	1,488百万円
※2 営業外費用のうち重要なものの			
社債利息	29百万円	27百万円	45百万円
たな卸資産評価損	119百万円	33百万円	197百万円
※3 特別損失のうち重要なものの			
貸倒引当金繰入額	297百万円	139百万円	505百万円
債務保証損失引当金繰入額	147百万円	1百万円	147百万円
関係会社株式評価引当金繰入額	————	————	87百万円
訴訟損失引当金繰入額	————	1,041百万円	————
役員退職慰労金	1百万円	————	1百万円
会計処理の変更に伴う損失	————	613百万円	————
4 減価償却実施額			
有形固定資産	372百万円	377百万円	577百万円
無形固定資産	81百万円	83百万円	123百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数 (株)	当中間会計期間減少株 式数 (株)	当中間会計期間末株式 数 (株)
普通株式（注）1. 2	44,699	184	34,000	10,883
合計	44,699	184	34,000	10,883

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加184株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少34,000株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少である。

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数 (株)	当中間会計期間減少株 式数 (株)	当中間会計期間末株式 数 (株)
普通株式（注）1. 2	10,936	88	6,000	5,024
合計	10,936	88	6,000	5,024

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加88株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少である。

前事業年度（自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式（注）1. 2	44,699	237	34,000	10,936
合計	44,699	237	34,000	10,936

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加237株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少34,000株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少である。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 〔借手側〕			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額機械及び装置			
取得価額相当額	112百万円	190百万円	112百万円
減価償却累計額相当額	25	46	30
中間期末（期末）残高相当額	86	144	81
その他			
取得価額相当額	631	622	614
減価償却累計額相当額	322	324	333
中間期末（期末）残高相当額	308	298	280
合計			
取得価額相当額	743	813	726
減価償却累計額相当額	348	370	363
中間期末（期末）残高相当額	395	442	362
② 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額			
1年以内	121百万円	128百万円	115百万円
1年超	288	328	261
合計	409	457	376
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料	87百万円	76百万円	123百万円
減価償却費相当額	76	69	108
支払利息相当額	7	7	11
④ 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左	同左
⑤ 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
2. オペレーティング・リース取引 〔貸手側〕 未経過リース料 1年以内 1年超 合計	53百万円 1,023 1,076 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	53百万円 983 1,036 (減損損失について) 同左	53百万円 1,009 1,063 (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月20日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末（平成19年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末（平成18年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額 1,434円98銭	1株当たり純資産額 1,376円96銭
1株当たり中間純利益金額	1株当たり中間純利益金額 73円11銭	1株当たり当期純利益金額 86円69銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 72円89銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 86円39銭

(注) 1. 前中間会計期間の1株当たり情報は、中間連結財務諸表を作成していたため記載を省略していたが、当中間会計期間より記載している。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間末 (平成18年9月20日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	—	60,831	58,250
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（百万円）	—	60,831	58,250
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（千株）	—	42,391	42,303

(注) 3. 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	—	3,096	3,659
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	—	3,096	3,659
期中平均株式数（千株）	—	42,356	42,210
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額			
普通株式増加数（千株）	—	131	145
（うちストックオプション（新株予約権））	(—)	(131)	(145)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要	————	————	————

（重要な後発事象）

前中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成18年12月31日)
————	社債の発行について 当社は、平成19年6月20日に開催した取締役会において、平成19年7月末日迄を発行時期とし、総額100億円を限度として普通社債を発行することを包括決議した。これに基づき、平成19年6月26日に「第3回無担保普通社債」の発行を決定し、平成19年7月6日に次のとおり発行した。 第3回無担保普通社債 (1) 発行総額 10,000百万円 (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 (3) 利率 年1.98% (4) 債還方法 満期一括償還 (5) 債還期限 平成26年7月7日 (6) 資金使途 設備資金、運転資金及び社債償還資金	————

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりである。

- (1) 決議年月日 平成19年8月21日
- (2) 中間配当金の総額 423,917,280円
- (3) 1株当たりの額 10円00銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第69期）（自平成18年3月21日至平成18年12月31日）平成19年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年4月6日関東財務局長に提出。

事業年度（第68期）（自平成17年3月21日至平成18年3月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年4月6日関東財務局長に提出。

事業年度（第69期）（自平成18年3月21日至平成18年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第64期）（自平成13年3月21日至平成14年3月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第65期）（自平成14年3月21日至平成15年3月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第66期）（自平成15年3月21日至平成16年3月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第67期）（自平成16年3月21日至平成17年3月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(8) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第68期）（自平成17年3月21日至平成18年3月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(9) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第69期）（自平成18年3月21日至平成18年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(10) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成19年6月15日関東財務局長に提出。

(11) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成19年6月26日近畿財務局長に提出。

(12) 発行登録取下届出書（普通社債）

平成19年7月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。